

○第170回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成31年4月25日（木）14：00～16：03

議事概要：

（1）農薬（アメトクトラジン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、アメトクトラジンの一日摂取許容量（ADI）を2.7 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、ばれいしょ、トマト等に使用します。今回、だいず及びあずきへの適用拡大申請がされています。また、インポートトレランス設定（ホップ）の要請がされています。

（2）農薬（ペンチオピラド）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ペンチオピラドの一日摂取許容量（ADI）を0.081 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.2 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、キャベツ、レタス等に使用します。今回、小麦への適用拡大申請がされています。

（3）農薬（メチルテトラプロール）の食品健康影響評価について

・審議の結果、メチルテトラプロールの一日摂取許容量（ADI）を2.5 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、今回、りんご、てんさい等への新規登録申請及び魚介類への基準値設定の要請がされています。

（4）農薬（ピコキシストロビン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ピコキシストロビンの一日摂取許容量（ADI）を0.046 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.2 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、だいこん、はくさい等に使用します。今回、あずき及びいんげんまめへの適用拡大申請がされています。

（5）トルクロホスメチルの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、ばれいしょ、レタス等に使用します。今回、こまつなへの適用拡大申請がされ

ています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（６）その他

・ 残留農薬に関する食品健康影響評価指針（案）について報告され、食品安全委員会に報告することとなった。